愛知県環境影響評価審査会　会議録

1　日時　2026 年（令和８年）５月 22 日（金）午後３時から午後４時 45 分まで

2　場所　愛知県庁本庁舎　６階　正庁

3　議事

（１）（仮称）名古屋三河道路（西知多道路～名豊道路区間）環境影響評価方法書について

（２）豊田貞宝次世代産業地区用地造成事業環境影響評価方法書について

4　出席者

（１）委員

【オンライン出席】

中山会長、阿部委員、市野委員、鵜飼委員、長田委員、神谷委員、北村委員、庄子委員、龍田委員、塚田委員、内藤委員、廣岡委員、丸山委員、横田委員、義家委員、渡邊委員

（以上 16 名）

（２）事務局

環境局：

木和田局長、大谷技監

環境局環境政策部環境活動推進課：

西川課長、小川担当課長、國立課長補佐、佐藤主査、西森主査、林主査、大島主任、上田技師

（以上 10 名）

（３）事業者等

14 名

5　傍聴人

１名

6　会議内容

（１）開会

・　会議録の署名について、中山会長が市野委員と廣岡委員を指名した。

（２）議事

ア　（仮称）名古屋三河道路（西知多道路～名豊道路区間）環境影響評価方法書について

・　資料１－２について、塚田部会長から説明があった。

＜質疑応答＞

【中山会長】資料１－２の部会報告について意見はないため、このまま審査会の答申としてよろしいか。

（委員から意見等はなし）

【中山会長】異議なしとされたので、部会報告の内容をこのまま審査会から知事への答申とする。

・　資料１－２の「(仮称) 名古屋三河道路（西知多道路～名豊道路区間）環境影響評価方法書について（報告)」を、そのまま審査会答申とすることで了承され、別紙１のとおり答申した。

イ　豊田貞宝次世代産業地区用地造成事業環境影響評価方法書について

・　豊田貞宝次世代産業地区用地造成事業環境影響評価方法書について、別紙２のとおり諮問を受けた。

・　資料２について、事務局から説明があった。

＜質疑応答＞

【神谷委員】造成法面等は可能な限り緑化を行うことで、地下水の状況への影響の低減に努めるとあるが、法面の緑化が地下水の状況にどのように影響すると想定しているか。

【事 業 者】造成法面をコンクリートで施工するのではなく緑化することで、地下浸透により地下水への影響の低減に資すると考えている。

【神谷委員】細かな話であるが、程度としてそれほど期待できるものではないと感じた。

【長田委員】計画段階配慮事項として選定されていて、環境影響評価項目に選定されなかった、施設からの「騒音」と「悪臭」について、近隣住民にとっては重要と思うが、なぜ選定しなかったのか理由を聞きたい。

【事 業 者】悪臭については、配慮書の段階でも環境影響の程度が大きいとは考えていなかったが、施設計画の検討のために選定した。

【事 務 局】事務局から補足させていただく。施設からの騒音については、機械等の稼働における騒音として環境影響評価項目として選定されており、調査、予測及び評価を行うこととなっている。

【庄子委員】鳥類に関して、広域に改変される事業においては、利用機能の消失や分断の評価が重要になる。そのような評価をするためには、存在有無だけでなく、繁殖をしていたのか、採餌をしていたのか、移動をしていたのか等の、行動の記録が必要となる。行動を区別することで、利用機能が把握しやすくなる。

もう一点は、渡り鳥が中継地として利用している可能性があることに留意と記載があるが、渡り鳥の調査項目がなぜ入っていないのか教えていただきたい。

【事 業 者】一点目の御意見について、鳥類の重要種については、確認地点と行動内容の記録に努めたいと考えている。また、確認地点と改変・非改変区域の図や、植生図等と重ね合わせた資料を作成し、行動内容の記録とを合わせて環境影響評価及び環境保全措置の検討を行っていきたいと考えている。

渡り鳥について、一般鳥類の調査として、任意観察、ラインセンサス、ポイントセンサス等の調査を行う中で、渡り鳥についても把握していきたいと考えている。

【庄子委員】一点目については、そのように整理していただくとよい。

二点目について、渡り鳥の調査は一般鳥類の調査とは、時期も目的も内容も異なる。一般鳥類調査の中で渡り鳥の調査ができるものではないと思う。種に応じ、時間帯や時期に留意して適切な調査手法を検討すると見解が示されているので、渡り鳥の調査項目を立てていただくのがよいのではないかと思う。

【事 業 者】専門家に確認したところ、この地域の渡り鳥は大半が通過個体である。しかし、主要な渡来地になり得る湖沼や湿地等が存在するため、これらの利用個体は一般鳥類調査の中で把握していく。

【庄子委員】周辺に重要湿地が存在しており、KBA にも指定されていることから、ため池や湿地や河川をネットワークとして利用している可能性がある。大半が通過個体ということだが、そのことをもって調査の必要性が低いとは判断できない。重要な渡りのルートとなっていて、そこが大きく改変され、それに対する環境保全措置が必要かもしれないので、それを把握するための調査は必要だと考えられる。

【事 業 者】検討の上で、次回に回答させていただく。

【庄子委員】もう一点、現地調査に参加させていただいたが、中には入れなかった。専門家ヒアリングは良いと思うが、実際に対象事業実施区域内を把握されている方はあまりいないと思う。その視点からも、しっかりと調査を実施していただきたい。

希少猛禽類調査については、調査地点からの視認範囲を確認できるよう、調査地点ごとの視野図を示していただくとよい。

動物全般に関する点であるが、動物は移動し、活動量も日によって異なることから、調査手法や調査努力量の妥当性を評価できるようにしておくことが非常に重要である。確認されなかったことをもって影響がないとは判断できないため、非確認の場合も含めて、結果を適切に解釈できるよう、調査努力量と調査手法を明確に記載し、整理していただきたい。

また、夜間調査について、IC レコーダー調査と自動撮影調査を行うとのことだが、IC レコーダー調査は鳴いた鳥しか捉えることができない。鳴き声が聞き取れなかったから存在しないというわけではない。今回の事業のように重要な環境が周りにあって、大きな改変が行われる場合は、もう少し、しっかりと夜間調査の手法を検討していただくとよいと思う。

【事 業 者】希少猛禽類調査の視野図は作成しており、さらに、臨機応変に飛翔が追えるように多少動きながら調査をしていく。

夜間調査について、夜間でも撮影できる自動撮影調査も行うことにより、調査精度を補完していくことを考えている。

【庄子委員】視野図を作成しているとのことだが、方法書にはその記載がないため、調査地点からの視認範囲、特に対象事業実施区域内に視認できない範囲がないかを確認できる形で示していただけると、調査の妥当性を判断しやすい。

夜間の IC レコーダー調査と自動撮影調査がどのくらいの努力量でどのように行うのかが方法書からは読み取れなかった。準備書で夜間調査がしっかり評価できていることが分かるように記載していただけるとよい。

【事 務 局】視野図について、次回の部会でお示しできるように検討する。

【廣岡委員】河川の水質調査について、いつ頃何回行うという簡単な書き方になっているが、天候条件や生活排水の流入状況等による日変動が大きい。天候条件や採水時間帯の考え方を準備書に明記していただきたい。

【事 業 者】雨天の翌日は濁水になるため、ある程度晴天が続いた日で調査することを考えている。準備書では分かりやすく明記したいと考えている。

【神谷委員】地下水の調査について、地下水利用や地盤沈下への影響範囲はどの程度を想定しているか。

それから 11 地点ある地下水の調査地点の配置の考え方について確認したい。影響予測をする際、対象事業実施区域内の調査で問題がなくても、地下水の流動経路が複雑化していると、事業実施区域外への影響が追いきれない場合がある。実質的に影響が及ぶ恐れのある範囲で問題があるかどうかを明確にすべきであるため、対象事業実施区域外の調査はできないか。

【事 業 者】対象事業実施区域のすぐ東と南に布袋子川と鉛川が流れており、河川を越えて影響は及ばないだろうと考え、敷地境界付近で調査を実施することとした。

【神谷委員】11 地点の調査で何をしようとしているのか。年に１回水位を測定する地点と連続測定する４地点で、どのようなデータが出てくると想定して、どのような評価をする考えなのかを教えていただきたい。

【事 業 者】専門家へのヒアリングを行い、既存資料から、北西から南東にかけて、河川の流れに沿って地下水も流れると考えられ、それを把握するために事業実施区域の敷地境界付近に調査地点を設定した。さらに地下水流向の下流と想定される箇所に連続測定の地点を設定した。

【神谷委員】ボーリング孔があれば、流向調査もできると思うので、地下水の流向調査を加えることを検討していてだきたい。

もう一点、水理解析を行うという記載があるが、水理解析を行うに当たっては、今回のデータでは十分でなく、仮定値を入れないと解析ができないのではないか。

【事 業 者】専門家からは、まずは定性予測を行い、必要に応じて定量予測をすればよいのではないかと助言を受けている。
【神谷委員】定性予測は、おおよそ何か影響がある、ないという感覚で行うものか。
【事 業 者】既存資料から想定される帯水層を狙ってボーリングを行うことを予定しており、その結果を見てからでないと予測の見込みを回答するのは難しい。
【神谷委員】帯水層は複雑化していることも考えられるので、何を評価しようとしているかをしっかりと考えて、手法を検討していただくよう要望する。

・ 豊田貞宝次世代産業地区用地造成事業環境影響評価方法書について、豊田貞宝地区用地部会（別紙３）を設置し、その審査が付託された。

（３）閉会

別紙１

令和８年５月 22 日

愛　知　県　知　事
　大　村　秀　章　殿

愛知県環境影響評価審査会
会　長　　中　山　惠　子

（仮称）名古屋三河道路（西知多道路～名豊道路区間）環境影響評価方法書について（答申）

令和８年３月３日付け７環活第651号の諮問については、別添のとおり答申します。

別添

（仮称）名古屋三河道路（西知多道路～名豊道路区間） 環境影響評価方法書についての答申

はじめに

（仮称）名古屋三河道路（西知多道路～名豊道路区間）環境影響評価方法書について、環境の保全の見地から慎重に検討を行った。

環境影響評価を適切に行うためには、環境影響評価方法書に具体的な調査、予測及び評価の手法を記載した上で、県民、地方公共団体等からの意見を聴くことが重要であるが、本方法書においては、事業計画、工事計画等が具体化されていないとして、調査手法、調査地点及び予測地点が具体的に示されていない環境影響評価の項目がある。

このため、環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）の段階において、これらの適切さも審査対象に含めることを申し添える。

都市計画決定権者は、以下の事項について十分に検討した上で、適切に環境影響評価を実施し、その結果を踏まえ、準備書を作成する必要がある。

１　全般的事項

（１）事業計画及び工事計画の詳細が明らかになっていないことから、具体化した計画の内容及びその検討の経緯を準備書に記載すること。

（２）調査手法、調査地点及び予測地点が具体的に示されていない環境影響評価の項目があることから、これらについて、今後、具体化される事業計画、工事計画等を踏まえ、専門家の意見を聴きながら、妥当性を十分に検討した上で適切に設定するとともに、その設定理由を準備書にわかりやすく記載すること。

（３）調査、予測及び評価の実施並びに事業計画及び工事計画の具体化に当たっては、環境の保全に関する最新の知見を考慮し、最善の手法、利用可能技術を導入するなど、より一層の調査、予測及び評価の精度向上並びに環境影響の低減について検討すること。

（４）環境影響評価の実施中に環境への影響に関し新たな事実が生じた場合等においては、必要に応じて、選定された項目及び手法を見直し、調査、予測及び評価を行うこと。

２　大気質、騒音、振動

対象事業実施区域及びその周辺には、住居や学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設が存在していることから、大気質、騒音及び振動（以下「大気質等」という。）による生活環境への影響が懸念される。

このため、建設機械の稼働及び自動車の走行等による大気質等への影響について、適切に調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえた環境保全措置を検討し、環境影響を回避、低減すること。

３　水質

対象事業実施区域及びその周辺では、河川等が存在していることから、工事の実施に係る濁水やアルカリ排水の流出による影響が懸念される。

このため、水質への影響について、適切に調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえた環境保全措置を検討し、環境影響を回避、低減すること。

４　動物、植物、生態系

（１）対象事業実施区域及びその周辺には、鳥獣保護区や重要な植物種の生育地等が存在するなど多様な生物の生息・生育環境となっていることから、事業の実施によりこれらへの影響が懸念される。

このため、専門家等の指導・助言を得ながら、動物、植物及び生態系への影響に配慮した事業計画とするとともに、適切に調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえた環境保全措置を検討し、環境影響を回避、低減すること。

なお、重要な植物種の予測及び評価に当たっては、人為的移入の可能性についても留意すること。

（２）対象事業実施区域及びその周辺において、希少な猛禽類の営巣等が確認された場合には、必要に応じて専門家の指導、助言を得ながら、「猛禽類保護の進め方（改訂版）－特にイヌワシ、クマタカ、オオタカについて－（平成 24 年 12 月　環境省)」等を参考として、少なくとも２営巣期を含む調査期間を設定するなど、適切に調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえた環境保全措置を検討し、環境影響を回避、低減すること。

（３）対象事業実施区域及びその周辺には、渡り鳥や夜行性の鳥類が生息する可能性があることから、専門家等の指導・助言を得ながら、適切に調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえた環境保全措置を検討し、環境影響を回避、低減すること。

（４）対象道路の存在により動物の生息地の分断が懸念されることから、専門家等の指導・助言を得ながら、生息地及び移動経路の把握に努め、生息地の分断が動物集団にもたらす影響について、適切に予測及び評価を行い、その結果を踏まえた環境保全措置を検討し、環境影響を回避、低減すること。

５　景観、人と自然との触れ合いの活動の場

対象事業実施区域及びその周辺には、知多半島サイクリングロードなどの主要な人と自然との触れ合いの活動の場が存在している。

このため、これらへの影響を適切に把握できる時期を選定した上で、調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえた環境保全措置を検討し、環境影響を回避、低減すること。

６　その他

準備書の作成に当たっては、住民等の意見を十分に検討するとともに、わかりやすい図書となるよう努めること。

検　討　の　経　緯

年　月　日	会　議	備　　考
令和８年３月３日	審 査 会	知事からの諮問 方法書の内容の検討 部会の設置及び付託
令和８年５月８日	部　会	方法書の内容の検討 住民意見の概要の検討 関係市長意見の検討 部会報告（案）の検討
令和８年５月 22 日	審 査 会	方法書の内容の検討 部会報告 答申の検討 知事への答申

愛知県環境影響評価審査会委員

	阿部　順子	椙山女学園大学生活科学部准教授
	市野　良一	名古屋大学大学院工学研究科教授
	伊藤　由起	名古屋市立大学大学院医学研究科准教授
	鵜飼　真貴子	名古屋大学大学院環境学研究科准教授
	岡村　聖	名古屋産業大学現代ビジネス学部教授
	長田　和雄	名古屋大学大学院環境学研究科教授
	小野　悠	豊橋技術科学大学建築・都市システム学系准教授
○	神谷　浩二	岐阜大学工学部教授
	北村　亘	東京都市大学環境学部教授
	佐野　泰之	愛知工業大学工学部教授
	庄子　晶子	名古屋大学大学院環境学研究科教授
	須山　知香	岐阜大学教育学部教授
	龍田　建次	愛知学泉大学家政学部教授
	塚田　森生	三重大学大学院生物資源学研究科教授
	内藤　久雄	金城学院大学生活環境学部教授
	中野　正樹	名古屋大学大学院工学研究科教授
◎	中山　惠子	中京大学経済学部教授
	楢﨑　友子	名城大学農学部准教授
	廣岡　佳弥子	岐阜大学環境社会共生体研究センター准教授
	丸山　康司	名古屋大学大学院環境学研究科教授
	横田　久里子	豊橋技術科学大学建築・都市システム学系教授
	義家　亮	岐阜大学工学部教授
	渡邊　幹男	愛知教育大学自然科学系教授

◎会長　○会長代理　　（敬称略、五十音順）

別紙２

８環活第１３９号
令和８年５月22日

愛知県環境影響評価審査会
会長　中山　惠子　様

愛知県知事　大　村　秀　章

豊田貞宝次世代産業地区用地造成事業環境影響評価方法書について（諮問）

このことについて、愛知県環境影響評価条例（平成10年愛知県条例第47号）第10条第４項の規定に基づき、貴審査会の環境の保全の見地からの意見を求めます。

担　当　環境局環境政策部環境活動推進課
環境影響・リスク対策グループ
電　話　052-954-6212(ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ)

別紙３

愛知県環境影響評価審査会
豊田貞宝地区用地部会構成員

委員名	所属等
鵜飼（うかい）　真貴子（まきこ）	名古屋大学大学院環境学研究科准教授
◎長田（おさだ）　和雄（かずお）	名古屋大学大学院環境学研究科教授
小野（おの）　悠（はるか）	豊橋技術科学大学建築・都市システム学系准教授
○神谷（かみや）　浩二（こうじ）	岐阜大学工学部教授
庄子（しょうじ）　晶子（あきこ）	名古屋大学大学院環境学研究科教授
龍田（たつだ）　建次（けんじ）	愛知学泉大学家政学部教授
塚田（つかだ）　森生（もりお）	三重大学大学院生物資源学研究科教授
横田（よこた）　久里子（くりこ）	豊橋技術科学大学建築・都市システム学系教授
渡邊（わたなべ）　幹男（みきお）	愛知教育大学自然科学系教授

◎部会長　○部会長代理　　（敬称略、五十音順）